

令和7年度

eラーニングによる運行管理者等指導講習受講に対する 助成金の手続きについて

会員事業者(埼玉県内事業所)の従業員が、運行管理者等指導講習(一般講習、基礎講習)のeラーニング講習受講に要した費用の一定額について助成をいたします。

記

1. 主な留意点

- (1) 本助成は運行管理者等指導講習(一般講習、基礎講習)のeラーニング講習に限ります。
- (2) 埼玉県内の営業所に勤務する方の受講とします。
- (3) 補助の対象は、会費の滞納がない会員事業者に限ります。

2. 助成対象期間

令和7年3月1日～令和8年2月28日までに講習受講及び費用の支払いが終了するものとします

3. 助成額

○運行管理者等指導講習の助成額

・一般講習(貨物)、基礎講習(貨物)	1名あたり	3,200円
--------------------	-------	--------

4. 申請方法

支払完了及び講習修了後、**申請書兼実績報告書**(様式1他)を令和8年3月6日までに郵送等でご提出ください。(FAX不可)